

令和8年度 第2回台東区次世代育成支援地域協議会 議事録

開催日時	令和8年8月19日（水） 午後7時～		
開催場所	台東区役所10階 1002会議室		
議 題	1 開 会 2 議 事 （1）審議事項 1. 保育提供体制の確保のための実施計画について （2）報告事項 1. こどもへの意見聴取実施結果及び（仮称）こどもの権利条例の骨子修正案について （3）その他		
出席者	委 員		
	元日本女子大学家政学部児童学科 特任教授	西 智子（委員長）	
	白百合女子大学人間総合学部初等教育学科 教授	針谷 玲子（副委員長）	
	台東区町会連合会・女性部常任幹事	松村 純子	
	台東区民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会部会長	名古屋 敦子	
	台東区私立保育園連合会（共生保育園 園長）	古屋 道明	
	台東区私立幼稚園連合会（台東初音幼稚園 園長）	高橋 海有	
	台東区立小学校 PTA 連合会 会長	日下 裕行	
	台東区青少年委員協議会 副会長	江川 悦子	
	浅草医師会 副会長	桑原 裕美子	
東京商工会議所台東支部 ジュエリー分科会 評議員	政木 喜仁		
連合東京東部ブロック地域協議会 連合台東地区協議会 議長	水内 康德		
区民委員	諏訪 彩乃		
こども家庭部長	前田 幹生		
健康部長 兼 台東保健所長	水田 渉子		
事務局	こども家庭部こども政策課長	川口 卓志	
	こども家庭部こども政策課 庶務担当係長	柳澤 博	
	こども家庭部こども政策課 庶務担当係長	吉次 貴昭	
	こども家庭部こども政策課 庶務担当	石川 真好	
	こども家庭部こども政策課 庶務担当	村上 莉子	
	関係課長	（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当課長	海野 和也
		子育て支援課長	別府 芳隆
		子ども家庭支援センター長 兼 こども家庭部副参事（児童相談所準備担当）	小野田 登
		保育課長	村松 有希
		児童・青少年育成課長	穴澤 清美
保健サービス課長 兼 こども家庭部副参事		塚田 正和	
庶務課長		山田 安宏	
学務課長		仲田 賢太郎	
指導課長		増嶋 広曜	
教育支援館長 兼 教育改革担当課長		田中 繁広	
欠席委員	台東区手をつなぐ親の会	伊藤 玲子	
	下谷医師会 副会長	柴原 公明	
	区民委員	今栄 岳人	
	教育委員会事務局次長 兼 生涯学習推進担当部長	佐々木 洋人	
配布資料	審議資料1 保育提供体制の確保のための実施計画について		
	報告資料1 こどもの意見聴取実施結果及び（仮称）こどもの権利条例の骨子修正案について		
	参考資料1 児童相談体制の充実・強化について		

参考資料2	令和8年4月保育所等の入所状況等について
参考資料3	放課後対策事業について
参考資料4	保育所等における物価高騰への支援について
参考資料5	浅草橋こどもクラブの今後の対応について

検 討 経 過

発言者	発言内容
西委員長	ただいまより、令和8年度第2回台東区次世代育成支援地域協議会を開会いたします。 本日の傍聴希望者は4名です。本日の傍聴については、許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。では入室をお願いいたします。 それでは議事に入らせていただきたいと思います。本日は審議事項が1件、報告事項が1件となっております。 はじめに、審議事項1「保育提供体制の確保のための実施計画について」、審議資料1により、保育課長から説明願います。
保育課 村松課長	(審議資料1に沿い、保育提供体制の確保のための実施計画について説明)
西委員長	ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお伺いいたします。よろしいでしょうか。 本件は審議事項です。協議会として、了承としたいと思いますがいかがでしょうか。それでは、了承とさせていただきます。 続きまして報告資料に移りたいと思います。報告事項1「こどもへの意見聴取実施結果及び（仮称）こどもの権利条例の骨子修正案について」こども政策課長から説明願います。
こども政策課 川口課長	(報告資料1に沿い、こどもへの意見聴取実施結果及び（仮称）こどもの権利条例の骨子修正案について説明)
西委員長	ありがとうございました。ワークショップとアンケート、それから骨子修正案の2点となっておりますが、まずワークショップとアンケートの方で何かお気づきの点、感想やご意見がありましたらご発言をお願いいたします。
日下委員	アンケートの回答数について確認です。回答数1, 069件中、小学1～3年生が172件、4～6年生が158件、中学生が179件、高校生が560件とありますが、全体の母数と回答率は何%か教えていただきたいです。
こども政策課 川口課長	前提としまして、各学校児童生徒に行き渡るように、学校に協力いただきまして、一人1枚ずつチラシをお配りしております。また、区内在住で区外の学校へ通学している方へはがきをお送りしております。 令和8年の区内在住人口ですと、小学校1～3年生が約3,400名、小学校4～6年生が約3,600名程度でございます。回答率につきましては、それぞれ5%弱となっております。 中学生につきましては、人口が約3,500名、回答率は5%です。 高校生につきましては、区外から通学している方もおり、正確な数字と言い切れませんが、区内在住人口の約3,000名から計算した場合、18%弱の回答率となります。
西委員長	ありがとうございます。パーセンテージにしますと、高校生の方が18%ですが、数字的にはある程度関心のあるこどもたちが回答してくださったのかなという感じはいたします。タブレットでの回答ですよね。
こども政策課 川口課長	はい。二次元コードを読み取って回答いただく形としております。
西委員長	他にご質問はいかがでしょうか。
諏訪委員	23ページ、高校生の相談相手の自由記述に「執事」という回答がありますが、客観的にみると悪ふざけの回答に感じられ、この資料の意見に並べていると違和感があります。 また、アンケートの自由記述の回答や、ワークショップの当日の意見等、可能な範囲で詳細を教えてください。
こども政策課	ワークショップに関しましては、こどもたちに、こどもの権利で何が一番

川口課長	大切だと思うかを聞き、実際に書いてもらったものをこども政策課の窓口に掲出してあります。意見の詳細に関しては、公開の場になじまない表現もあるため、資料に記載のとおりとしております。この場でこどもの意見を紹介しますと、大枠は自分を認めてもらいたいという、承認欲求のような表現が多いです。「自分は見てもらえていない」「自由に意見を伝える目安箱のようなものがほしい」「話しやすい場所の確保」「こども同士で話し合う場がほしい」「今回のワークショップのように話し合いの場がもっとあったらいい」「こどもだからこうすべきと大人が勝手に決めつけないでほしい」といった意見がありました。そのほかですと「花火をする場所がほしい」「公園でもっとボール遊びがしたい」など、ワークショップでは以上のような意見が出た状況でございます。 アンケートの調査報告書の自由記述に関しましても、この場で何件か資料に記載のない意見をご紹介します。 8 ページ、小学校低学年の『将来の夢』ですが、「ケーキ屋さん」「プロ野球選手」「YouTuber」と具体的な職業の回答や「こどもをいっぱい産みたい」「トレーニングをして元気に健康に過ごす」という現実的な回答もありました。『困ったり、悩んでいること』に関しては、記載にあるようなものと、「モヤモヤして学校に行きたくない」という表現もありました。『大人に伝えたいメッセージ』については、「お父さんお母さんありがとう」「いつも育ててくれているから休んでもいいよ」という両親に対する感謝の言葉が多かったです。 15 ページ、小学校高学年の『モヤモヤや悩みごと』は「友達関係で悩んでいる」「相談する相手が少ない」のような意見がありました。 『楽しく安心して過ごすアイデア』について、「防犯カメラを設置したほうがいい」「ボールが使える公園があればいい」「一人一人が相手を思いやっていたら、トラブルなく平和に過ごせると思う」という意見がありました。 最後に25 ページ、中学生と高校生の『モヤモヤや悩みごと』ですが、中学生、高校生共通の悩み事として「外見」が一番多かったです。そのほかに家族のこと、高校生は世界情勢を危惧するような意見もありました。 『楽しく安心して過ごすアイデア』について、中高生共通で「遊ぶ場所を増やす」「暑さを凌ぐためのミストを設置したらどうか」「駐輪場が少ないから増やす」という意見がありました。また、高校生ですと「インターネット上で相談できる場があればいい」とあり、実際にチャット GPT や AI に相談している方がたくさんいました。
西委員長	ありがとうございます。今のような意見がすごく大事かと思います。まとめてくださっているのも、読みやすい面もありますが、今回こどもの意見聴取ということがテーマです。ワークショップの主な意見を3つの項目にまとめてしまうと、大人のまとめ方になってしまいます。意見の羅列でもいいので記載いただくこと自体が、意見表明を大事にしているという台東区の姿勢になるのではないかと感じました。 私たちは意見をまとめ考えますが、直接こどもの意見を聞くためにワークショップを行っていただいていますので、今のように実際に出了意見をそのまま伝えていただけると非常に理解が進むと思います。そして、それを資料の中にも活かしていただければと思います。先ほどの SNS について、現代のこどもたちの相談先のことや、外見を非常に気にしているということは非常に重要な一つの示唆だと思いますし、直の声として聞いていくことが、アンケートやワークショップの実施の趣旨だと私は思います。ぜひ今後ともこどもの直の声をお伝えいただければと思います。 ときにこどもの言い方は乱暴だったり、単発だったりしますが、そこから大人が何を汲み取るかが重要になってくる。それが「こどもの権利」の理解

	だと思しますので、よろしくお願いいたします。 具体的にお話いただいたところですが、アンケートの数値等も踏まえ、その他ご意見はいかがでしょうか。
江川委員	15ページと25ページの小学校と中高生の『楽しく安心して過ごすアイデア』に「差別をしないでほしい」「差別をなくしてほしい」とありますが、ここで意見を出したこどもたちが感じている差別とはどういうものだったかお伺いしたいです。
こども政策課 川口課長	意見としてあった「差別しないでほしい」という表現をそのまま記載しております。そこには、国籍が、障害が、といった具体的な記載はなく、差別をすることはよくないと読み取れる表現が多かったです。
江川委員	差別されているわけではなくて、差別をすることはよくないということですね。
こども政策課 川口課長	友達や自分以外の誰かを見て、差別はよくないという表現もありました。ただ、どういう差別だったかというのは書きたくなかったのかもしれない。
江川委員	もし、差別されていると自分で感じているこどもがいるのであれば、それはすごく切実な思いであると思うため、大人としては考えてあげたほうがいいのではないかと思います。
西委員長	こどもの書き方そのものから私たちが憶測したり考えたり、こどもの気持ちを汲み取る必要があるというところでしょうか。 では続きまして松村委員、ご意見をよろしくお願いいたします。
松村委員	2点質問です。ワークショップの参加人数が20名と少ないような気がしました。このワークショップの告知はどのようにされたのでしょうか。 また、アンケート回答率が5%ですが、この5%の方が答えた内容を、残りの95%の方たちに開示するのでしょうか。アンケートに答えなくても、答えた人の内容を見て、自分が思っていることと同じだなと感じることで、興味を持つ子がいるのではないかなと思いました。そのため、アンケートの回答有無に関わらず、回答内容はこどもたちに開示されるのかということをお伺いできればと思います。
こども政策課 川口課長	まず、ワークショップについて、使える媒体はすべて使って周知いたしました。ホームページの他、各児童生徒にお知らせするため、学校に依頼し、児童生徒一人一人に渡るようにワークショップのチラシを配布しております。また、保護者にも伝わるような形でお知らせさせていただきました。 参加人数が少ないのではないかと指摘について、様々な自治体でこのようなワークショップを行っています。参加人数は多い方です。こどもの権利という難しいイメージがついてしまうため、参加しづらさがあるのかと思います。開催当日は、事業者に加え、区の職員もファシリテーターという話を進行する役を行うことで、こどもといろいろな話をできたので、そこは成果としてあったと感じております。 アンケートの回答内容については、今後、HPで公開予定です。また、こどもたちにもアンケート結果を公開したことが伝わるようにお知らせしていきたいと考えております。
西委員長	ありがとうございます。これから区民のこどもたちが見る、読むを通した一つの啓発活動になっていくと理解しました。 他にご意見、ご質問ありますでしょうか。
日下委員	回答率5%というと、小学校が19校あって、1校あたり17名ほどしか回答してないと思います。資料に一人1台端末の活用とありますが、その割に数字が取れていないと感じます。アンケートはどのように取ったのでしょうか。
こども政策課	一人1台端末の活用についてですが、アンケートを授業中に実施したわけ

川口課長	ではなく、アンケートのお知らせをしていただき、こどもたちの自分の時間を使って回答いただくような形にいたしました。
針谷委員	アンケート調査報告書は、公開資料という形で議会に報告し、広く区民に周知していくスタンスと考えてよろしいでしょうか。
こども政策課 川口課長	はい。そのように考えております。
針谷委員	そうしますと、やはり回答率5%は少ないと率直に感じました。しかし、高校生の回答数が560件であること、また、その意見がしっかりとしたものであることを踏まえますと、比較的健全にこどもたちが育っているような印象を持ちました。 その上で、1ページ、こどもたちの意見の中で、「一人一人の個性を尊重してほしい」「こどもの意見に耳を傾けてほしい」と書かれていますが、公開するのであれば、もう少しその子の意見を出してあげてもいいのか、2、3名同じ意見があるなら、表現を工夫されてもいいのかなと思いました。 それから2ページ目、自分のことが好きだと思うこどもの割合は、全国の調査結果に比べても台東区は若干高いような気がします。ですから、小学校4～6年生で自分が好きだと思うこどもの割合は79.8%ですが、全国から見ると、この数字は高い方に入っているの、こどもたちは比較的自分自身を認めている様子が見えるかと思います。ただ、将来に明るい希望を持っているところの小学校1～3年生が少ないというのが、どうしてかということも注目すべき点のような気がします。 一番思うのは、高校生が悩みを相談できる人がいる割合が非常に低いことです。つまり高校生になると、悩みを相談できる人が欲しいけれどもいないということになります。悩んだ時に相談する相手がいるというのはこどもの権利を保障する上で、1つ大事な点かなと私は解釈しました。 また、先ほど差別の話が出ていましたが、差別はいけないとか差別をやめてほしいという意見がこの全体の中で2か所ほど出ております。友達を見ていたから感じたのか、概念的なものか実態はわかりませんが、こどもたちがはっきりと差別はいけない、やめてほしいと言っているわけですから、そのことをこどもの意見として出してあげることが大事であるし、そうすることで差別が少しでもなくなっていくと感じました。大人が差別はいけないと言うことと、こどもが自ら発信することは全く意味合いが違ってくると思います。そういう意味では、アンケートの言葉は一つ一つが非常に重い言葉であるように思います。 公開するときに、大切な意見が複数あるところを工夫して伝えていただくと、区民の皆さんもこどもたちはこういうことを考えているのかと、大人は当たり前前に感じていることが、こどもはこう思っているのかと理解できると思います。そしてこどもたちの権利が守られていくのではないかと思いますので、ぜひそのあたりをご検討いただければと思います。
西委員長	ありがとうございます。こどもの人格を傷つける表現になっている場合は配慮が必要だと思いますが、ストレートな意見を添えることによってこどもの心の動きを大人が感じていく資料になるのではないかと思います。結果をこども自身が見るということも1つの大きな成果になるし、自分と同じ意見もしくは自分の気持ちが反映されていると感じることが重要かと思います。公開にあたって、今の意見をご考慮いただければありがたいと思います。他にはいかがでしょうか。
政木委員	他の委員と同じように、回答率5%というのが非常に少ないなと感じました。自由回答の形を取られたとのことですが、区立の小学校や中学校で授業の一環として回答してもらう方法は難しかったのでしょうか。
こども政策課	区立の小中学校の校長会へ伺い、アンケート調査の協力を依頼しました

川口課長	が、授業の一環でアンケートの回答を依頼となると、強制的になり、答えたくないこどもの配慮ができなくなるため、任意という形で実施しました。
政木委員	答えたくないという選択肢を設ける等工夫すればこどもに配慮しつつ、回答率も上がったのではないかと感じました。
西委員長	個人の意思で回答した方たちの5%ということであれば、関心を持っているこどもたちが積極的に答えてくれたというプラスの評価と読み取ってもいいのかなと感じました。パーセンテージでは低くなりますが、高校生は560件集まっているというのは、関心の高さを表していると思います。ご意見の中で答えたくないという選択肢があったら、それだけでも一つの方向性として集約できたのかなという反省もあります。 回答数として200件程度あると一定の方向が出るという統計の見方もありますので、ご努力いただいたものは反映できていると感じております。自由記述やワークショップの意見も反映した上で、ぜひ皆さんに周知していただければと思っています。 他にいかがでしょうか。
諏訪委員	ヒアリング先として、日本語教室や放課後等デイサービス、子供食堂、あしたば学級、小中学校の特別支援学校などに実施予定とありましたが、その実施状況、公表についての考え方を教えていただきたいです。
こども政策課 川口課長	ヒアリングに関してはこれから実施予定ですので、今回の資料に記載はしていません。
西委員長	ありがとうございます。今回、前文が出たのは初めてかと思います。ご報告いただいたように、様々なこどもたちの言葉とヒアリングを含めて今後、「こどもの思い」を形にしていきたいと思います。まず「こどもの思い」と「区や大人の思い」の二つについてのご意見や内容についてのご意見ありますでしょうか。 私からですが、「こどもの思い」を最初に持ってきてくださっているのは、やはり良いと思います。ストレートなこどもの気持ちを分かりやすい言葉にしていいただければ良いと思います。 「区や大人の思い」について、「わたしたち区や大人にとって」というと、限定的に大人から見た「みなさんは」と捉えかねないのかなと思います。「区や大人」には行政とこどもを囲む大人の思いと銘打っているの、対等な立場で一緒に未来を作っていくとするパートナーの位置づけをこどもにしていけるのだと思います。そのため、「わたしたち区や大人にとって」は限定されやすい言葉なのかなと感じます。 「こどものみなさんは、一人一人が特別な存在」や「その笑顔は、世界に輝く光です。」というのは、世界に輝くひとまちたいという基本構想のキャッチフレーズというのですごく良いと思いますので、「わたしたち区や大人にとって」はつけなくてもいいのではと思いました。 出だしは多くの方が読むため、低学年のこどもや保育園・幼稚園の年長さんまで見ると考えると、前文は誤解のないように出来たらいいと思います。皆さんいかがでしょうか。
江川委員	「わたしたち区や」というのが分かりづらいかなと思います。こどもたちにとっても聞き慣れなく、この一文が無くても良いのではと思いました。
西委員長	大人たちの上から目線ではないことを伝えたいと考えると、今のご意見に同調いたします。いかがでしょうか。
桑原委員	確かに前文の「区や大人の思い」は上から目線というのと、区だって大人という感じがします。それであれば、「こどものみなさんは」と書いたほうがスマートでストレートかと思います。
西委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
針谷委員	こどもが読んでわかることが大事だと思いますので、「区や大人の思い」

	の言葉をもう少し工夫されるべきだと思いました。出だしの「わたしたち区や大人にとって」は私も要らないのではと思います。 「台東区の」という文言は入れないのでしょうか。「台東区のこどものみなさんは、一人一人が特別な存在で、その笑顔は、世界に輝く光です。」となると良いのではないのでしょうか。
こども政策課 川口課長	「台東区のこども基本条例」と考えていましたので、台東区と入れることは考えておりませんでした。
針谷委員	次に「すべてのこどもが自分の好きを見つけ」というところは、「すべてのこどもが」というと突き放して言うのではなく、「みなさんが」とこどもに向かって話しかけるようにするのはどうでしょうか。それから、「区や大人は」と出てきますが、無くても意味は通じてくると思います。 また、「ありたい未来」とはどのような未来なのでしょう。ありたくない未来も未来ですし、どんな未来でもしっかりと一歩を踏み出していくことが出来るよう、温かく見守るというように広く捉えても良いのではないのでしょうか。
こども政策課 川口課長	ありがとうございます。委員の皆さんにも策定にご協力いただいた次世代育成支援計画の基本目標１で「こどもの権利を保障し、ありたい未来を支援する」と掲げたので、この報告では「ありたい未来」という表現を使わせていただいたところですが、意見も踏まえて調整をしていきます。
西委員長	様々なご意見をありがとうございます。 こどもたちがこうありたいと望む未来をサポートするという意味合いで使ってきたことは確かかと思います。そうですね。
こども政策課 川口課長	はい、そうです。
江川委員	「わたし、あなたのありたい未来に向かって、」としたほうがこどもたちに伝わりやすいと思います。 もう一つ、「その笑顔は、世界に輝く光です。」の「世界」がこどもにとって規模が大きすぎてしまうのではないかと思いました。自分たちが住んでいる「台東区に輝く光」としたほうが身近に感じてもらえるのではないかと思います。
西委員長	言葉の一つ一つを考えてくださってありがとうございます。基本構想で「輝く」について非常に検討した記憶がございます。
江川委員	「世界に」が少しオーバーかなと、台東区で十分なのかなと思いました。
前田委員	台東区の基本構想というものがございまして、大目標として「世界に輝くひとまちたいとう」とあります。１０年ほど前、基本構想を策定するときにも庁内でいろいろな意見がございました。「輝く」を活かすのには東京では狭いのではないかと、東京一の観光地といっても過言ではない台東区が東京で輝いてもどうなのだろうと、庁内で議論をしました。２０年後の目標ということもあり、最終的には、やはり世界に向かって飛び立つような区にしていこうと、「世界」という文言に落ち着きました。その思いを課長が汲み、「世界に輝く」という言葉を入れていただけたのではないかと私としては思っています。
西委員長	ありがとうございます。 では、２７ページから３１ページまでの修正案についてご意見いただければと思っております。 基本理念のところでこどもが読んでも分かりやすくしたいと伝わってきますが、これはひらがなも振りますでしょうか。
こども政策課 川口課長	ひらがなも振ります。
西委員長	このようなことも含めましてご意見、ご感想も含めていただければと思い

	ます。 私からよろしいでしょうか。項番3の基本理念にこどもの権利条例の骨子となる部分を文章化して下さって分かりやすくなったかなという気がしております。その中で、「すべてのこどもは、自分に関係のあることについて自由に意見を表すことができ、その意見が、年齢や発達の程度に応じて十分に尊重されることで、こどもは社会に対し、意味のある参加をすることができます」の表現が引っ掛かりました。年齢、発達に応じて表現する方法は様々であるということ踏まえて、意見を表すことが出来る、それを受け止める、そして十分に尊重されると書くほうがいいのかと思いました。 それから、項番4こどもの権利について、この中に差別をされないことなど、基本理念の文と重複する部分を、そのままとするのか、表現を変えるのか、どうしたほうがすっきりするのかと考えました。こどもが読んで分かるのは権利の説明の文章かと思うので、削ってしまうのは難しいのかなと思います。 この辺は皆さんいかが感じましたでしょうか。また、事務局のほうで何か説明いただければと思います。
こども政策課 川口課長	ありがとうございます。基本理念につきましては、児童の権利に関する条約の4つの基本原則は必ず入れたいと思います。 4こどもの権利の文章は、具体的に伝えたかったということがありましたので、表現が被ってしまったところがございます。ご指摘いただいた点を調整できるかも含めて、今後内容を精査していきます。
西委員長	ありがとうございます。 初めて読まれる方が同じことを繰り返しているなとイメージを持つのか、持たないのかということも精査していただければ良いかなと思います。 他にご意見等はございますか。
桑原委員	基本理念(2)の「こどもに関することが決められ、行われるとき」の流れが一般人には違和感があります。 それから(4)の「すべてのこどもは、自分に関係のあることについて」の自分に関係のあることというのをあえて入れなくてはいけないのかと感じました。
こども政策課 川口課長	はい、その点も精査をしていきたいと思います。
西委員長	他にいかがでしょうか。 「自分に関係のあること」という文言は、違和感を持たれる方が多いのではないかという気はしています。
江川委員	基本理念(3)の「持って生まれた能力」とはなんでしょうか。教えてください。
こども政策課 川口課長	運動神経が良いなどの能力だけではなく、自分は何が好きか、何に興味があるか、一人一人違うと思うため、それぞれの個性という意味で「持って生まれた」という表現にさせていただきました。
西委員長	他にいかがでしょうか。
日下委員	基本的施策(3)の広報及び啓発というところで、「学ぶ機会を確保します」とありますが、学校で授業として啓発に取り組んでいくという考え方でよろしいでしょうか。
こども政策課 川口課長	学ぶ機会の確保としたのは、学校に関わらず、区民の方に対して広く機会を設けたいと考えたためでございます。こどもの権利を学んでいきたいというこどもたちの意見が非常に多くあったことや、こどもの権利という名前は知っているけれど内容を知らないという方も一定数いらっしゃるだったので内容をさらに周知する必要があると思っております。
日下委員	学校は関わらないという事でしょうか。

こども政策課 川口課長	学校だけに関わらずという意味です。こども家庭部としては区に住まわれているこどもに対して、各学校と連携を取りながら、教育活動の中でもこどもの権利の啓発に取り組んでいきたいと考えております。
西委員長	この広報啓発活動は学校に限らず、様々なところと連携を取ることも含まれるということですね。アンケートでも、名前を知っているが内容は知らないという回答が多くありましたよね。私も学生に聞いたことがあります、内容は知らない方がほとんどでした。18歳以上でこどもの権利を自分で知らなければいけない時期を経ているはずですが、このような現状ですね。 他にはいかがでしょうか。これは今回だけで終わるものではないということでしょうか。
こども政策課 川口課長	条例案について、今日いただいた意見を調整させていただいて、11月の協議会に最終案をお示しできればと思っております。
西委員長	そうしますと、まとまらない意見がございましたら、10月のパブリックコメント前であれば事務局にお伝えするという進め方でよろしいでしょうか。
こども政策課 川口課長	はい、この場ですべて意見が出ないとは思いますので事務局へ連絡をいただけたらと思っております。
桑原委員	10 基本的施策(4) 意見表明及び社会参画の機会の確保に「区民等及び育ち学ぶ施設」とあります。ここに、人間と施設が入ってきて、全体的にこの4行が分かりづらいなと思いました。
西委員長	この「育ち学ぶ施設」という文言はよく使われるのですか。
こども政策課 川口課長	ご指摘ありがとうございます。人と施設が横並びになると違和感があると思うのですが、多くの自治体がこの表現を使っています。それぞれで定義しますとそれぞれを説明しなくてはいけないので、横並びとし、施設に従事している職員も含め、関わっている人すべてが取り組むという意味となっております。条例としては主な表現方法ですのでこのような表記にしております。
西委員長	学校教育の現場だけではなく、児童館もあれば学童保育、放課後デイサービスと全部を書くと延々と書かなくてはいけないということですかね。
こども政策課 川口課長	そうですね、施設に関しての定義づけは27ページ2定義(4)の中で記載しております。人と施設を分けると情報量が多くなってしまうため、このようにしております。
西委員長	施設の中で働く職員や教員を指定するのではなく、全体として条例の中ではこの言葉を使っていきたいということですかね。
桑原委員	それでしたら、「施設に関わる者」など人にしないとおかしくないでしょうか。
こども政策課 川口課長	多くの自治体の例を参考に構成しておりますが、施設と表記しているところが多くみられました。また、人とする限定的であり、施設として対応する姿勢が必要だと考えております。ご指摘いただいた点も含めて表現の仕方は調整いたします。
桑原委員	よろしくお願いいたします。施設というと建物という感覚がありますので、人と物が同列に並んでいることに違和感がありました。
西委員長	仕事として関わっている職員、教員、全ての人を含む施設という使い方をされている自治体が多いのは確かですが、区民の皆さんに広げていくにあたって、貴重なご意見かと感じました。 また条例としての文言という縛りもありますので、庁内でご検討いただければと思います。 他はいかがでしょう。
高橋委員	31ページ11台東区次世代育成支援地域協議会という名称について、長い歴史があることは承知しております。20年ほど前、子ども・子育て支援

	法ができ、全国的にこの会議の名称が子ども・子育て会議に変わったと記憶しております。様々な背景があると思いますが、会議の表記を分かりやすいものにされたいかがでしょうか。
こども政策課 川口課長	ありがとうございます。会議の表記に関しても調整事項とさせていただければと思います。
西委員長	ありがとうございます。他はいかがでしょう。 10月に向けてパブリックコメント等の動きもございますので、皆様のご意見がございましたら事務局へ寄せていただくということでよろしいでしょうか。 それでは、その他に移ります。本日の会議全体を通して、事務局より事前を送付されている参考資料がございます。その参考資料の内容についてご質問、ご意見等がございましたら伺いしたいと思います。いかがでしょうか。
高橋委員	参考資料1について、発達支援に関する拠点でもあるこの施設が約4年後の令和11年度に完成するとあります。現場でこどもや保護者と接する中で、4年待つのが困難なほど発達に関する相談が非常に多くある実感がございます。幼稚園等から小学校への接続する上で、保護者が隙間なく相談ができるような制度にさせていただきたく思います。
西委員長	ありがとうございます。ご意見のご説明いただけるのでしょうか。
こども政策課 川口課長	(仮称)北上野二丁目福祉施設が整備されますと発達支援の部門も統合的に推進していきますが、この場での具体的な回答は難しいため、ご理解いただければと思います。
西委員長	それでは、これを持ちまして令和8年度第2回台東区次世代育成支援地域協議会を閉会といたします。